

令和4年2月7日

報道機関各位

長岡市財務部財政課長



雪害対策経費と新型コロナウイルス感染症対策費として 総額4億2千万円を2月7日付で専決処分

長岡市は、雪害対策経費として道路の除雪と要援護世帯の除雪に係る経費4億1千万円と、新型コロナウイルス感染症感染者の急激な増加に伴い、自宅療養者への支援物資に係る経費1,070万9千円の総額4億2,070万9千円を本日2月7日付で専決処分により予算措置しました。

今後も、雪害対策に引き続き全力で取り組み、市民生活の安全と安心の確保を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への備えをしっかりと行いながら、困っている市民や事業者への支援を機動的に行ってまいります。

専決処分の概要

一般会計 補正額 4億2,070万9千円

補正後の一般会計予算額
1,497億990万5千円

(内 容)

・道路除雪費（除雪業務委託料等） 3億9,000万円

【参考：道路除雪費予算状況】

一般会計 当初予算額	20億7,413万9千円
補正予算額（1月14日専決）	4億3,000万円
補正予算額（2月7日専決）※今回	3億9,000万円
計	28億9,413万9千円

・要援護世帯除雪費助成事業費 2,000万円

※詳細は別紙1のとおり

・自宅療養者等支援事業費 1,070万9千円

※詳細は別紙3のとおり

問い合わせ

- | | | |
|-----------------------------------|-------------|------------------|
| ・予算について | ：財務部財政課 | TEL 0258-39-2209 |
| ・道路除雪について | ：土木部道路管理課 | TEL 0258-39-2232 |
| ・要援護世帯除雪費助成事業及び
自宅療養者等支援事業について | ：福祉保健部福祉総務課 | TEL 0258-39-2217 |

令和4年2月7日

報道機関各位

長岡市福祉保健部福祉総務課長



要援護世帯の安全確保のため 除雪費助成事業を拡充します

長岡市は、今冬の積雪の状況から、これまで実施していた要援護世帯*の除雪費助成事業を、山間部の多雪地域で拡充します。

これにより、屋根雪の除雪回数が例年より多くなっている地域について、要援護世帯の方々が安心して除雪ができるようになります。

なお、今回の拡充に伴い必要となる費用2,000万円については、2月7日付で専決処分により予算措置しました。

長岡市要援護世帯除雪費助成事業の拡充内容

適用年月日：令和4年2月7日（月）から

対象地域：山古志地域、川口地域、小国・栃尾地域の一部、
長岡地域（太田地区のみ）

<屋根の除雪及びこれに伴う避難経路の除雪>

○助成回数 **4回 → 6回**

<落雪屋根からの落雪に伴う住居保全のための住居敷地内の除雪>

○1冬あたりの助成額上限 **2万3千円 → 4万円**

※拡充内容の詳細は別紙2のとおり。

※要援護世帯（2月3日現在、2,580世帯）

高齢者世帯や障害者世帯などの、経済的にも労力的にも自力で除雪をすることが困難な世帯。長岡市では、毎年、民生委員を通して登録の申請をいただいています。

問い合わせ：福祉総務課

TEL0258-39-2217

一冬当たりの助成回数

除雪の区分	対象地域	助成回数 または 助成限度額 (現行)	増加回数 または 増加額	変更後
屋根の除雪及びこれに伴う避難路の除雪	長岡地域のうち濁沢町、蓬平町及び竹之高地町の区域	4回	+2回	6回
	山古志地域			
	小国地域のうち小国町山野田、小国町大貝、小国町三桶、小国町苔野島、小国町法末及び小国町八王子の区域			
	栃尾地域のうち栃尾町（栃倉に限る。）、滝之口、入塩川、本所、栃尾島田、山葵谷、葎谷、平中野俣、九川、塩中、梅野俣、塩新町、上塩、栃尾宮沢、栃尾泉、大川戸、菅畑、赤谷、小向、栃堀、来伝、松尾、栗山沢、寒沢、吹谷、北荷頃、一之貝、軽井沢、比礼、本津川、田之口、西野俣、中、木山沢、森上、西中野俣、東中野俣及び半蔵金の区域			
	川口地域			
	上記以外の区域			
上記地域の落雪屋根からの落雪に伴う住居保全のための住居敷地内の除雪	多雪地域 ※助成回数を増加した地域	2.3万円	+1.7万円	4万円
	その他の区域		—	2.3万円 (変更なし)

〈参考〉令和3年度の助成金上限額

除雪の区分	助成の単位	上限額
屋根の除雪及びこれに伴う避難路の除雪	除雪1回について	19,000円
落雪屋根からの落雪に伴う住居保全のための住居敷地内の除雪	一冬に行った除雪について	23,000円

令和4年2月7日

報道機関各位

長岡市福祉保健部福祉総務課長



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により 自宅療養者等への支援体制を強化します

長岡市は、新型コロナウイルス感染症感染者の急激な増加に伴い、新潟県と連携[※]し実施している自宅療養者への生活支援に係る経費1,070万9千円を本日2月7日付で専決処分により予算措置しました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等が安全に自宅で療養ができるよう、取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業

- 対象者** 食料や日用品等の調達に困窮し、親族等の支援を受けられない新型コロナウイルス感染症による自宅療養者及びその同居家族
(※県の食料支援を受けるとともに、ご自身の個人情報の市への提供に同意された方)
- 支援内容** 7日分相当の食料品及び日用品
1人1パック(1世帯上限3パック)
- 支援実績** 109パック(2月7日時点)
- 補正予算額** 1,070万9千円(2月7日専決処分)
※およそ430パック分

※新潟県と連携

県は、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者への食料支援を、昨年9月27日から実施していたが、自宅療養者に対する支援体制強化・拡充のため、市町村にも生活支援サービス事業実施を検討するよう10月12日付で依頼。当市は、その要請を受け、12月28日から支援事業を開始。

自宅療養者が県の食料支援の申請時に当市への個人情報提供に同意すると、県から当市に個人情報が提供され、それをもとに当市から支援事業の案内をSMSで送付。

問い合わせ：福祉総務課
TEL0258-39-2217